

## 今年度の会議の方向性

年間5回開催することとし、第1回から第4回会議では次期「滋賀の教育大綱」の策定に関する報告・協議を行う。また、第3回から第5回会議では、本県の教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する個別テーマについて協議する。

回次	次期教育大綱に関する報告・協議	個別テーマ	時期
1	素案の見直し(ver.2.0)(目標を含む)をたたき台とした協議	—	5/12
2	滋賀県教育振興基本計画審議会答申を踏まえた協議	不登校対策について	7月
3	県民政策コメントの結果および対応に関する報告	子ども施策の推進について ・「こどもとしょかん」について ・「(仮称)子ども基本条例」の策定に向けて	9月
4	最終案の報告	①幼保小連携の推進について ②高等専門学校を設置を契機とした理工系人材の育成について	11月
5	—	県立高等学校の魅力化に向けた、地域・企業・大学と連携した学びについて	1月

※緊急に教育施策の方向性について議論する必要がある場合は随時開催する

## 会議の進め方

次期教育大綱に関しては総合教育会議の構成員により協議する。個別テーマについては、各テーマに関する有識者や教育現場からお越しいただいたゲストスピーカーを交えて協議するものとする。その他、「滋賀県子ども政策推進本部」の活動状況など、教育施策に係る重要事項について随時報告する。